

【対象児】

- ・就学前の歩行や運動発達等が気になるお子さん
- ・保護者が一緒に通所のできる方

【利用時間】

平日 9:20~14:00

(休業日:土、日、祝休日、12月29日から1月3日)

【定員】

1日20名

【利用料金】

- ・児童福祉法に基づき算定されます
- ・無償化対象児童の利用料負担はありません
- ・送迎バス有(希望者のみ)

※乗降場所、ルートは変更することがあります

【入園の手続き】

見学



西簡易マザーズホームで
「通所受給者証」の申請、面談



「通所受給者証」が、ご自宅に届く



予約連絡後、登園開始

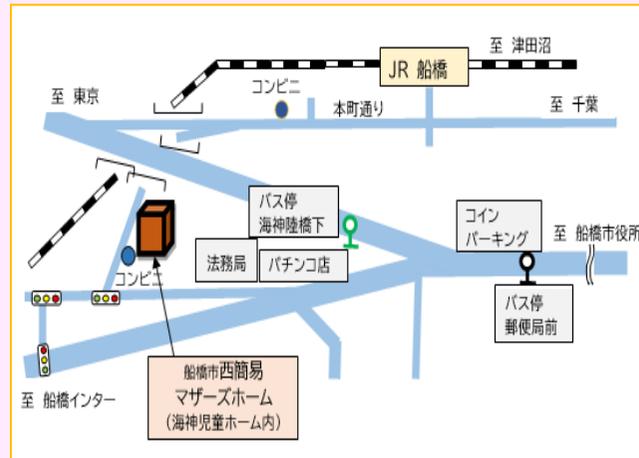
【交通機関】

電車

- ◆JR「船橋」・京成線「船橋」下車 徒歩20分
- ◆京成線「海神」下車 徒歩15分
- ◆東葉高速鉄道「東海神」下車 徒歩15分

バス

- ◆JR船橋駅南口
京成バス「西船橋」行
「海神陸橋下」下車 徒歩3分
- ◆JR西船橋駅北口
京成バス「市役所」行
「船橋」行
「海神陸橋下」下車 徒歩3分



船橋市 西簡易マザーズホーム



(児童発達支援事業所)
事業者番号 1252800790



西簡易マザーズホームHP

〒273-0022

船橋市海神町 2-264-5 3階

(船橋市海神児童ホーム・老人憩の家 併設)

Tel・Fax 047-433-8438

【目的】

歩行や運動発達等が気になるお子さんに対し『日常生活における基本的な動作の習得』と、『家庭や社会でよりよい生活ができる』ように支援します

【内容】

- 1) 生活リズムの確立や基本的な生活習慣の獲得を目指します
- 2) いろいろな遊びを通して、運動機能や情緒の発達を促します
- 3) 親子関係を深め、友だちや周りの大人と一緒に楽しく遊びます
- 4) 保護者の方に、心身の発達を促すための助言や相談を行います
- 5) 適宜面談をし、5領域^{*}に基づいた個別支援計画により総合的支援を行います

※5領域とは子どもの発達に即した5つの分野の事です
 (1)運動・感覚 (2)認知・行動 (3)人間関係・社会性
 (4)言語・コミュニケーション (5)健康・生活

【職員構成】

- ・ 児童発達支援管理責任者
- ・ 看護師
- ・ 保育士等
- ・ 理学療法士
- ・ 作業療法士
- ・ 心理発達相談員（不定期）
- ・ 言語聴覚士（不定期）
- ・ 運転手（委託）



【一日のながれ】

9:20	順次登園 自主活動 個別活動①※
10:00	朝の集まり
10:15	保育活動
10:50	自主活動 個別活動②※
11:20	昼食準備 昼食 片付け 休息 午睡
13:00	自主活動 個別活動③※
13:45	帰りの集まり
14:00	降園

※個別活動①～③は事前予約が必要です

【保育活動・週間プログラム（例）】

月	ベビーマッサージ ・ スキンシップを取る ・ 全身に刺激を入れて健康な身体を作る
火	感触あそび ・ 色々な素材を使って、感触を楽しむ
水	みんなであそぼう ・ みんなで遊ぶ楽しさを知る ・ 集団活動のルールを知る
木	運動あそび ・ 身体を動かして遊ぶ楽しさを知る
金	室外あそび ・ 公園や屋上で遊ぶ

【年間行事】



季節のイベント

近隣の公園へのお散歩

ことばの相談
心理相談



健康診断
歯科健診

避難訓練
緊急時対応訓練

保護者向け講演会

土曜家族参加日
(年2回)

